

**丸亀市こども家庭相談システム構築・運用保守業務に係る
プロポーザルに関する質問とその回答について**

No.	質 問	回 答
1	実施要領2ページ「5 参加資格要件(9) ISMS認証 (ISO27001) 又はプライバシーマークの認証を受けていること。」とありますが、販売元ではなくシステム構築を実施する業者(開発元)が認証を受けているという事で参加は可能でしょうか。	参加可能です。
2	仕様書1ページ「既設クライアントPC31台」は住基ネットワークに接続可能であるという認識でよいでしょうか。	住基ネット接続不可です。(データ抽出により対応)
3	仕様書2ページ「外字ファイル」は各端末にセットアップされており、全フォントに対してリンクされていますでしょうか。また、当社にて端末に設定を行う場合は、外字ファイル、外字設定手順書はご提供いただける認識でよろしいでしょうか。	委託者での対応となります。
4	仕様書2ページ「(5)サポートプラン構築」は保守契約の範囲と記載がありますが、導入時の構築費用に含むという認識でもよいでしょうか。	お見込みのとおり含みます。
5	仕様書5ページ「Windows Server2019 又は 2022」のライセンスは受託者で用意し、インストール作業は貴市にて実施いただける認識でよろしいでしょうか。	インストールは委託者での対応となります。
6	仕様書6ページ「契約期間中(随時対応)の操作研修」の頻度と参加人数をお示ください。	家児相 8名 健康課 20名 1人につき1回を想定しています。 全員一度に参加は難しいので最低2回は必要と思われます。
7	仕様書6ページ「クライアントPC」のリースアップ時期と入替時期及び台数をシステム利用開始から向こう60か月分お示ください。	最長令和9年2月まで使用予定です。 (内訳は未定、入れ替え時期は未定)
8	機能要件No.43「定期見守り様式」帳票の様式をご提供頂くことは可能でしょうか。	提供可能です。
9	機能要件No.43「定期見守り様式」の各項目について、システムでの管理が必要になりますでしょうか。	システムにある情報(基本情報やケース概要など)から、定期見守り様式が出力できることを想定しています。

10	機能要件No.63「母子保健連絡票」の様式をご提供頂くことは可能でしょうか。	提供可能です。
11	機能要件No.63「母子保健連絡票」の各項目について、システムでの管理が必要になりますでしょうか。	システムにある情報(基本情報やケース概要など)から、母子保健連絡票が出力できることを想定しています。
12	仕様書3ページ「3.導入システムの基本要件及び要求仕様 (8)運用保守及び保守内容 ウ.」職員様自ら、マイページの「バックアップ通知」から日々のシステムバックアップができているかどうかの確認と、「住基連携結果」から日々の連携結果の確認が可能です。年4回の確認作業は必要になりますでしょうか。	職員が、日々のシステムバックアップと住基連携結果の確認が可能であれば、年4回の確認作業及び作業報告書の提出は不要です。
13	実施要領1ページ「5 参加資格要件(7) 令和4年度以降に、地方公共団体においてこども家庭相談又はこれに類するシステムの導入等に係る業務を履行した実績を有する者であること。」とございますが、こちらは地方公共団体から運営について民間委託を受けた社会福祉法人を経由した導入も実績になりますでしょうか？(導入先:子ども家庭総合支援拠点の支援管理システム、母子生活支援施設等の支援管理システム)	導入した実績となります。